

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

所属名	胎内市 福祉介護課
担当者名	井川 智徳
担当電話	0254-44-8691（直通）

資料3-1

保険者名	①計画に記載した取組と目標の内容	②目標を設定するに至った現状と課題	③数値目標 (数値を設定していない場合は評価する基準)	④令和3年度に実施した具体的な取組と数値目標(③)の実績	⑤左記(③と④)を評価する手法	⑥評価結果 (⑤による評価。 選択基準は記載例参照)	⑦評価結果を受けた課題と対応策
胎内市	○健康で、生きがいを持ち、できるだけ自立した生活が維持できるようにする。 「通いの場」の立ち上げ支援と継続支援	○高齢化の伸展（令和2年度末高齢化率35.8%。高齢者人口は、今後ゆるやかに減少するが高齢化率は令和2年度まで増加が続くと推計） ○要支援1・2認定者の介護保険認定申請の原因疾患が骨関節疾患と転倒骨折によるもので約4割を占める。 ○高齢者が歩いて通える身近な地域で、介護予防に資する取組を広く実施していく必要がある。	○住民主体の介護予防に資する「通いの場」立ち上げ支援 R2 R3 R4 R5 箇所 5 2 3 3 ○住民主体の介護予防に資する「通いの場」継続実施 R2 R3 R4 R5 箇所 32 12 13 14 ※R2年度は実績値、R3年度以降は目標値	○住民主体の介護予防に資する「通いの場」立ち上げ支援 R3年度実績値:2か所 地域からの要請を受けて集会場等へ赴き、介護予防の重要性や通いの場立ち上げ支援について説明。 ○住民主体の介護予防に資する「通いの場」継続実施 R3年度実績値:32か所 立ち上げ支援終了後の地域へ赴き、実施内容の確認やコロナ禍での実施方法について助言等を行った。 R3年度は、セルフケアが行えるよう胎内市オリジナル冊子「介護予防大作戦」を活用した「たいない健康度チェック」の実施や、運動の他、栄養改善、口腔機能向上のプログラムを組み込んで実施した。	年間の新規立ち上げ支援箇所と継続実施活動箇所を集計し、評価する。	◎	R3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で多くの場所が活動休止や開会回数の減少となつたが、このような状況下でも立ち上げ支援を求める地域がある。また、多くの地域で「通いの場」が継続されていることについては、住民に介護予防の必要性が浸透されてきていると共に、住民自身が効果を実感されていることが大きいと思われる。 コロナ前の参加状況に戻るにはまだ時間が掛かると思われるが、今後も、継続的な支援と、効果的な介護予防について助言を行っていく。
胎内市	○健康で、生きがいを持ち、できるだけ自立した生活が維持できるようにする。 「通所型短期集中予防サービス」「訪問型短期集中予防サービス」の実施	○高齢化の伸展（令和2年度末高齢化率35.8%。高齢者人口は、今後ゆるやかに減少するが高齢化率は令和2年度まで増加が続くと推計） ○要支援1・2認定者の介護保険認定申請の原因疾患が骨関節疾患と転倒骨折によるもので約4割を占める。 ○転倒骨折のハイリスク者あるいは疾患により機能低下を来たした高齢者に対して、軽度のうちに集中的に取り、早期に回復を図ることで、重症化防止・自立支援を目指す必要がある。	○通所型短期集中予防サービス R2 R3 R4 R5 実施回数 8 8 8 8 (コース) ○訪問型短期集中予防サービス R2 R3 R4 R5 実人数 11 6 6 6 (人) ※R2年度は実績値、R3年度以降は目標値	○通所型短期集中予防サービス 令和2年度実施回数:8コース(96回) 参加者実75人に対して、運動・栄養・口腔に関する専門職が介護予防の取組について指導・助言。 ・改善率 55.3 % ○訪問型短期集中予防サービス 令和2年度実人数:11人 アセスメントに基づき担当する専門職を選定し、より個別性の高い指導・助言を実施。 ・改善率 9.1 % ※「維持・改善率」は、基本チェックリストによる判定。 ※通所・訪問いずれもサービス終了後に通いの場等への参加を促した。	○通所型短期集中予防サービス:年間実施回数及び前年度との改善率の比較(前年度改善率65.3%) ○訪問型短期集中予防サービス:年間実施回数及び前年度との改善率の比較(前年度改善率7.1%)	○	短期集中予防サービス実施により回復が図られた機能を維持していくため、当該事業終了後の生活の在り方について本人と支援者が共有し、高齢者が自主的に介護予防に取り組めるよう、支援者側の指導・助言等の工夫が必要である。 目標設定にあたっては、単に身体機能の改善を目指すものでは無く、社会参加や役割の獲得等、高齢者が閉じこもりにならずに自立した生活を継続できるような内容にしていく必要がある。 令和4年度は、「新潟県介護予防・生活支援サービス強化支援事業」に参加し、通所型短期集中予防サービスの資質向上とサービス内容の充実を図る。
胎内市	○支援や介護が必要となったときには、予防や重症化防止を重視した医療・介護・福祉サービスを適切に受けとができるようにする。 「要介護認定の適正化」の実施	適かつ公平な要介護認定が行われるよう、研修会等を通じて調査員の技術の向上及び調査内容の平準化を図る必要がある。	研修会 R2 R3 R4 R5 実施回数 2 2 2 2 ※R2年度は実績値、R3年度以降は目標値	○認定調査員研修会 令和3年度実施回数:2回 調査員が選択を誤りやすい項目等の定義の確認や特記事項への具体的な記載について説明、事例検討等を行った。また、市職員が調査票全件について、内容の点検を行った。	研修会の実施回数及び市職員による調査票の点検状況により評価する。	◎	全国テストの結果等を研修会で活用し、判断基準の統一、内容の理解が深められるよう努めた。また、市職員が調査票全件の点検を行つたことで、審査会事務局からの調査内容に対する照会件数を抑えることができた。今後は、スキルの貯蓄ができるようマニュアルの整備等を検討していく。
胎内市	○支援や介護が必要となったときには、予防や重症化防止を重視した医療・介護・福祉サービスを適切に受けとができるようにする。 「ケアプラン点検」の実施	利用者に真に必要とする過不足のないサービスが提供できるよう、ケアマネジャーの気づきを促し、利用者の自立支援につながるケアプラン作成への支援、ケアプランの質の向上を図る必要がある。	ケアプラン R2 R3 R4 R5 点検数 165 200 200 200 ※R2年度は実績値、R3年度以降は目標値	○ケアプラン点検数 令和3年度点検数:183件 介護予防ケアマネジメント(総合事業分)と居宅介護支援事業所のケアプランについて、書面・訪問点検により自立支援につながるプランであるか、適切なサービスであるか等の確認を行つた。	ケアプラン点検数を集計し、実施状況を評価する。	◎	評価結果は◎(達成率91.5%)であったが、新型コロナウイルス感染症対策の影響で訪問点検を実施できない事業所があり、目標点検数には達しなかつた。 点検については、点検結果を時期プランにも反映できているかの確認等、より効果的な点検方法を今度検討していく。